

告示・特記仕様書の記載例

1 告示等の記載例

告示等に以下事項を記載すること。

「1 入札に付する事項」に以下を追記する。※発注者指定方式のみ
(番号) 留意事項
本工事は、「週休2日を確保する工事」の対象工事である。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

【発注者指定方式の場合】

○ 週休2日設定工事の実施について

1 本工事は、「週休2日を確保する工事」の対象工事である。

2 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。

3 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。

4 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

《現場閉所率の算定方法》

$$K(\%) = A / (B - C)$$

※K：現場閉所率（%）

A：現場閉所日数（ただし夏季休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く。）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

5 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

6 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

(1) 受注者は、週休2日の計画工程表を工事工程表に添付し発注者へ提出する。

(2) 受注者は、実施結果を関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により発注者へ報告する。

- 7 当初の設計金額の設定から、4週8休以上を前提とした補正係数により各経費を補正する。
- 8 週休2日による施工をした工事は、現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。

なお、労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

(1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

(2) 補正方法

① 土木工事

現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合、履行状況に応じて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、補正の対象としない。

- 9 その他の事項については、根室市週休2日設定工事実施要領によるものとする。

【受注者希望方式の場合】

○ 週休2日設定工事の実施について

1 本工事は、「受注者希望方式による週休2日を確保する工事」の対象工事である。

2 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

3 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。

4 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。

5 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

《現場閉所率の算定方法》

$$K(\%) = A / (B - C)$$

※K：現場閉所率（％）

A：現場閉所日数（ただし夏季休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く。）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

6 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

7 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

(1) 受注者は、週休2日の計画工程表を工事工程表に添付し発注者へ提出する。

(2) 受注者は、実施結果を関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により発注者へ報告する。

8 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合は、受注者は協力するものとする。

9 週休2日による施工を希望した工事は、現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。

なお、労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

(1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

(2)補正方法

①土木工事

現場閉所の達成状況を確認後、各経費を補正し、請負代金額を変更する。

なお、4週8休に満たない場合及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、補正の対象としない。

10 その他の事項については、根室市週休2日設定工事実施要領によるものとする。